

東日本大震災対策について

岩手県司法書士会

会長 菊池 隆

去る3月11日に発生した未曾有の規模による東日本大震災は、岩手県内は地震による被害もさることながら、沿岸地区が大規模津波によって甚大な被害を被ることとなりました。震災により亡くなられた方には衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、罹災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

当会としては災害対策本部を設置して会員の安否確認ならびに被害状況の調査にあたるとともに、自宅や事務所を流失したり浸水した会員の支援対策と、罹災された市民のための法律相談に応じられるための準備を進めているところであります。

未だ行方不明の方が相当数おられ、必死にその捜索にあたられている傍ら、厳しい環境のなかで避難所生活を余儀なくされている罹災者のための仮設住宅等の建築も急ピッチで進められており、一刻も早い復旧が待たれるところでありますが、今後生活に関わる様々な法律問題の発生することが予想されます。私たち司法書士はこれらの方々を支援するための法律相談に応ずるとともに、救援活動や募金活動等、災害からの復興に一丸となって力を尽くす所存であります。

どうか、震災被害者の皆様には、明日の希望を持って生活再建のために一日も早く立ち上がられますよう激励申し上げます。